

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金  
 申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは  
 ●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

## 子育て支援施設

22面にも掲載 応募要領は22面

### 親子つどいの広場

- ◇開館時間 9時～17時 ◇休館日 12月29日～1月3日
- なかもっち(東部) 〒892-0827中町4-13  
☎226-5539 FAX226-0655 (-)nakamatch@sand.ocn.ne.jp
- たにっこりん(南部) 〒891-0117西谷山一丁目3-2  
☎266-6501 FAX266-6502 (-)tanikkorin@kagoshima-swc.jp
- なかよしの(北部) 〒892-0871吉野町3256-1  
☎243-3255 FAX243-3256 (-)nakayoshino@iaa.itkeeper.ne.jp
- いしきらら(西部) 〒890-0005下伊敷一丁目10-3  
☎220-1200 FAX220-1213 (-)ishikirara@iaa.itkeeper.ne.jp

	講座名	対象	日時	定員
なかもっち	①管理栄養士と気軽に語ろうかい	就学前の子どもと家族、妊娠中の人	12月8日(金) 10時～11時	なし
	②家族のための穀物菜食クッキング(マクロビオティック)	就学前の子どもと親、妊娠中の人	12月15日(金) 10時～13時30分(9時30分から受け付け)	10人
	③ピアサロン「双子・三つ子のための発達に気になる親子の会」	就学前の多胎の子どもと家族、妊娠中の人	12月18日(月) 10時～11時30分	なし
	④クリスマス会inなかもっち	就学前の子どもと家族、妊娠中の人	12月23日(祝) 10時～11時30分	なし
たにっこりん	⑤歯科講座	就学前の子どもと家族	12月14日(木) 10時～11時	10組
	⑥孫育て講座～お正月飾りを作ろう～	就学前の子どもと祖父母を含む家族	12月16日(土) 10時～11時	
	⑦理学療法士講座	就学前の子どもと家族	12月18日(月) 10時～11時	
	⑧お正月遊び	就学前の子どもと家族	1月9日(火) 10時～11時	
なかよしの	⑨双子ちゃん三つ子ちゃん集まれ	就学前の多胎児を持つ家族	12月17日(日) 10時～11時	10組(先着順)
	⑩子どもの虫歯について	就学前の子どもを持つ親	12月18日(月) 10時～11時	10人(先着順)
	⑪クリスマス会	就学前の子どもと家族	12月23日(祝) 10時～11時	100人(当日先着順)
	⑫1月壁面製作～季節の作り物～	就学前の子どもと家族	1月8日(祝)・9日(火)の10時～11時	各10組(当日先着順)
いしきらら	⑬12月生まれのお誕生会		12月13日(水) カード作り 9時～9時45分 誕生会 10時～11時	なし
	⑭ハッピーメリークリスマス♪～あわてんぼうのサンタさんがやってくる?～	就学前の子どもと家族	12月24日(日) 10時～11時	なし
	⑮わくわく作ろう～季節の飾り～	⑭⑮は高齢者福祉センターと共同開催! 	12月26日(火)・27日(水)の10時～11時	各10組(当日先着順)
	⑯昔なつかしお正月遊び		1月6日(土) 10時～11時	なし

◇受講決定者には受講票を送付か電話連絡  
 料無料(②は材料費実費負担)  
 申①③④⑧⑪～⑯は不要。②は12月8日、⑤⑥は12月10日、⑦は12月11日までに、⑨⑩は12月10日から直接窓口か電話、ファクス、メールで各親子のつどい広場へ  
 ◇託児は生後2カ月～就学前の子ども

### 県外での子育て支援パスポートの利用

- ◇右のステッカーが貼ってある県外の店舗や施設で右のロゴマーク付きの子育て支援パスポートを提示すると、特定の商品の割り引きやサービスを受けられます
- ◇利用できる店舗や施設は内閣府HPで確認できます
- ◇ロゴマークのシールが必要な人は子育て支援パスポートを下記の場所へ持参してください
- ◇交付場所 りぼんかん、なかもっち、たにっこりん、なかよしの、こども政策課、各支所の福祉課・保健福祉課、各児童センター
- ◇有効期限が平成27年3月31日までのパスポートは早めに交換を問りぼんかん



## 国保・介護保険 後期高齢者医療保険

### 国保加入者の入院時の食事療養費

区分	自己負担額(1食当たり)	
市民税課税世帯	360円●	
市民税非課税世帯	入院(90日まで)	210円
	入院(91日目以降)	160円
	所得が一定基準に満たない世帯★	100円

●…指定難病などは260円  
 ★…世帯主と国保加入者の各収入金額から必要経費・控除額を差し引いた所得が0円となる世帯で70歳以上の人 ◇市民税非課税世帯の人は、国保窓口で国保標準負担額減額認定証か国保限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、医療機関へ提出してください 問サンサンコールかごしま☎099-808-3333 FAX216-1200(国民健康保険課)

### 国保加入者の高額療養費の申請

◇同一の月に医療機関などに支払った一部負担金(保険診療分)が、所得や年齢によって定められる限度額を超えたとき、申請によりその差額を高額療養費として支給します ◇申請期限…療養月の翌月から2年間 問国民健康保険課 ☎216-1228FAX216-1200

### 国民健康保険では治療費の一部を払い戻しすることができます

次のようなとき、いったん治療費の全額を支払った後、申請により費用のうち被保険者の自己負担額(費用の1～3割)を控除した額を払い戻します。

対象	提出書類
①やむを得ない事情で保険証を持たずに自費で医療機関を受診したとき	領収書、診療報酬明細書(レセプト)か診療費領収書
②治療のために補装具などを作ったとき	医師の証明書、領収書
③9歳未満の弱視の小児に治療用眼鏡などを作ったとき	医師の作成指示書、検査結果、領収書
④悪性腫瘍術後の四肢のリンパ浮腫の治療のために治療用弾性着衣などを購入したとき	医師の装着指示書、領収書
⑤海外渡航中に治療を受けたとき ※治療目的の出国は対象外	現地の医師が記入した診療内容明細書、領収明細書、領収書、日本語訳文、パスポート

◇表の提出書類のほか、保険証、世帯主の印鑑(認め印可)、通帳、手続きに来る人の本人確認書類、世帯主・療養を受けた人のマイナンバーが分かるものが必要

問サンサンコールかごしま☎099-808-3333 FAX216-1200(国民健康保険課)

整骨院・接骨院での日常的な肩こり・腰痛の施術は自己負担です

◇健康保険が使えるのは①ねんざ・打撲・肉離れの施術、②医師の同意がある骨折・脱臼の施術、③応急処置で行う骨折・脱臼の施術などです ◇領収書は大切に保管

問国民健康保険課 ☎216-1228FAX216-1200

### 介護保険料の納付はお早めに

◇介護サービスが必要になったときに安心して受けられるよう保険料は必ず納めましょう ◇保険料は納付期限から2年を経過すると納められなくなり、自己負担が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりすることがあります ◇生活困難や失業などで収入が減り、保険料の納付が困難と認められる人は、保険料の減免を受けることができます

問介護保険課☎216-1279FAX219-4559

### 後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇来年4月分の特別徴収(年金からの天引き)を中止し、口座振替を希望する人は、1月12日までに納付方法変更申出書の提出を ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは本人の印鑑も必要) ◇引き続き年金からの天引きを希望する人や申出書を提出済みの人は手続き不要です 問長寿支援課 ☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

